



平成 30 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 北越紀州製紙株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫  
(コード番号：3865 東証 1 部)  
問合せ先 執行役員広報室長 柳澤 誠  
電 話 03-3245-4500

## 商号変更及び定款一部変更並びにグループシンボルに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、同年 6 月下旬開催予定の第 180 回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり商号を変更することを決議いたしました。

また、このたび新たにグループシンボルを制定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号の変更について

##### (1) 変更の理由

当社は、今まで川中に集中していた製紙事業から、植林・パルプ事業などの川上から紙加工事業、代理店販売事業などの川下に至るまで、紙パルプ産業全体をグローバルに俯瞰したバリューチェーンを主体的に構築することにより事業モデルの転換と拡大を図り企業価値を向上してまいりました。同時に国内及び海外における M&A、海外生産拠点の設立などにより国内洋紙中心であったポートフォリオを大きく転換し、収益基盤を強化してまいりました。

今後、当社グループの事業領域をさらに進化・拡大させ、当社グループがグローバル企業として名実ともに持続的な成長を果たすため、商号を変更することにいたしました。

##### (2) 新商号（英文表記）

北越コーポレーション株式会社 (Hokuetsu Corporation)

##### (3) 変更予定日

平成 30 年 7 月 1 日

なお、当社は新商号を平成 30 年 4 月 1 日より通称として使用いたします。

## 2. 定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

現行定款第1条記載の商号変更を行うため。

### (2) 定款変更の内容

(下線部は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当社は、 <u>北越紀州製紙株式会社</u> と称する。 2. 英文では、 <u>Hokuetsu Kishu Paper Co., Ltd.</u> と表示する。  第2条～第49条 (条文記載省略)  (新設)	(商号) 第1条 当社は、 <u>北越コーポレーション株式会社</u> と称する。 2. 英文では、 <u>Hokuetsu Corporation</u> と表示する。  第2条～第49条 (現行どおり)  附則 第1条 (商号) の変更は、平成30年7月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。 (商号) 第1条 当社は、北越紀州製紙株式会社と称する。 2. 英文では、Hokuetsu Kishu Paper Co., Ltd. と表示する。 なお、この経過措置は、第1条の変更の効力発生後これを削除する。

## 3. グループシンボルの制定について

当社は、平成30年4月1日付けで新たなグループシンボルを制定いたします。このシンボルは、商号である北越コーポレーション (hokuetsu corporation) の頭文字「h」を象ったものであり、抄紙機をはじめとする当社グループの事業領域である、紙パルプ産業全体をイメージしたものです。

また、同時に制定したグループ企業理念のキーワードである、「人」、「環境」、「技術」、「ものづくり」、「未来」をつないでいくことをあらわしています。



以上